

# 震災の経験と教訓を未来に伝えるための阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの取組み

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 深井 美貴

2015年は終戦から70年を迎える年であるとともに、阪神・淡路大震災発生から20年を迎える年でもある。戦争が起こったことを伝える資料と、大地震が起こったことを伝える資料とは、重なる部分もあるかもしれないが、恐らく異なる部分の方が大きい。しかしながら、いずれも後の世に残していかななくてはならない資料であることは間違いない。ここでは、20年前に起きた震災の資料の保存に関する取組みを紹介し、比較的近年の資料を後世に伝えるためには何が問題になるのかについての報告としたい。

## 人と防災未来センターと所蔵資料について

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、その教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することを目的に、2002年4月に開館した。展示、資料収集・保存、災害対策専門職員の育成、実践的な防災研究と若手防災専門家の育成、災害対応の現地支援、交流・ネットワークの6つの機能を持っている。

開館に先立つこと6年あまり、兵庫県による阪神・淡路大震災に関わる資料収集活動は1995年10月から始まっている。当初は兵庫県のシンクタンクである(財)21世紀ひょうご創造協会に委託され、1998年4月からは(財)阪神・淡路大震災記念協会が引き継いだ。2000年6月から開館までの間、緊急地域雇用特別交付金事業を用いて大規模な資料の所在調査が行われ、2年あまりの間に

のべ約450人の調査員が参加している。これらの収集活動の結果、開館時には約16万点の資料が集められていた。記念協会時代には分類・公開の基準の検討も行われている。ちなみに神戸大学附属図書館や兵庫県立図書館による震災資料の収集は1995年4月頃には始まっているため、兵庫県は少々出遅れてしまったと言える。

所蔵資料は大きく一次資料と二次資料のふたつに分けられている。一次資料は阪神・淡路大震災の発生直後から復旧・復興の過程で作られたり使われたりしたもので、5:46で止まった時計や炊き出しに使われた鍋などのモノ資料、避難所の運営日誌や被災者の手記などの紙資料、倒壊した建物や仮設住宅での生活の様子などを写した写真資料、ハンディカムによる被災状況の記録やコミュニティFMの放送番組などの映像・音声資料に分類している。二次資料は刊行物で、行政機関の報告書や震災の様子を描いた文芸作品などの図書、学会誌や防災を取り上げた一般誌などの雑誌、防災教育用のDVDや復興過程の記録映像などの映像、災害復興公営住宅の案内や周年事業のお知らせなどのちらし類などが含まれている。

所蔵点数は2015年11月末時点で一次資料188,499点、二次資料40,166点で合計228,665点である。一次資料の提供元を調査先と呼んでおり、現在3,782件の調査先から資料提供を受けている。内訳をみると、一次資料は紙資料が最も多く178,939点、次いで写真資料6,075点、映像・音声資料2,064点、モノ資料が1,421点である。なお写真資料はアルバム1冊、フィルム1巻で1点と数えており、枚数

になおすと 127,115 枚である。現在でも一次資料の受け入れは行っており、今年度は震災時阪急電鉄伊丹駅で被災した車両の扉の原物や、震災後注目され始めたコレクティブハウジングに関するチラシやパンフレットなどの寄贈を受けた。二次資料は雑誌が最も多く 19,061 点、図書が 13,295 点、ちらしが 1,752 点、映像が 931 点、その他 5,127 点である。出版された書籍は購入することもあるが、発行者やセンター関係者から寄贈を受けることが多い。

一次資料を素材別にみてみよう。資料の分類からすると、紙が 178,939 点、それ以外が 9,560 点となる。しかしながら、モノ資料でも段ボールや折り紙などの紙製のものが 396 点、写真資料のうち現像したものを受け入れたものが 5,669 点ある。それを加えると、紙製の資料が 185,004 点、それ以外が 3,495 点である。この 3,495 点のうちモノ資料には炊き出しに使われた鍋やヤカン等の金属製のものが多く、救援物資として配られたシャツや下着などの布製品、地震後の火災によって焼け焦げた食器などの陶磁器も含まれている。少し変わったものとしては、救援物資として配布されたビスケットや缶詰などの食品資料がある。被災者の生活を物語る貴重な資料ではあるが、劣化とそれに伴う周辺の他の資料への影響が懸念される。詳しくは後述する。また映像音声資料には VHS やカセットテープなどの磁気媒体のものが含まれている。VHS には映像を取めたもののほか、被災した外国人向けに多言語放送を始めた FM 放送局の放送番組の音声を収録したものも含まれている。この放送局がある長田区はもともと外国人の住民が多く、日本語以外での震災に関する情報が強く必要とされていた。震災をきっかけにして生まれ、現在でもコミュニティ FM 局として放送を続けている。

また登録されている資料とは別に、朝日新聞・産経新聞・日経新聞・毎日新聞・読売新聞の 5 全国紙に加え、地元紙である神戸新聞の新聞原紙も保存している。阪神・淡路大震災発生の前日 1995 年 1 月 16 日から 2002

年 3 月までは全て、2003 年以降は 1 月分のみを保存している。神戸新聞は震災によって壊滅的な被害を受けたものの、災害時協定を結んでいた京都新聞の協力のもとで



大量の VHS

発刊を続けていた。1995 年 1 月 17 日は朝刊こそ発刊されなかったが、1 枚 4 面だけの夕刊を当日夜には発行し、避難所等で配布した。その夕刊の原紙も所蔵している。

#### 取組みと課題

資料室では、様々な材質の資料を抱え、それぞれの持つ問題に直面しつつも、それらにどうにか対処してきた。しかしながら、残された課題も多い。

大量にある新聞資料は、震災発生から復旧・復興の過程を辿るうえでは重要な資料となり得る。しかし新聞紙は酸性度が強く、比較的早く酸化してしまうことが知られている。酸化した紙はセルロースが分解され、ほろほろに朽ちてしまう。それを防ぐため、専門の業者に依頼して新聞の脱酸性化処理を進めてきた。2009 年度から 1 か月分を単位として処理を進め、2014 年度には 1995 年 1 月から 12 月の新聞各紙の処理が完了している。当初は新聞紙をスキャンして画像データを保存する案も検討されたが、著作権法上の問題や、費用の問題等から採用されなかった。

現在課題となっているのは、どの新聞を優先的に処理していくかということである。仮にセンター開館までの新聞原紙の処理を行うことを目標とすると、1 か月 1 単位として、1996 年 1 月から 2002 年 3 月まで 75 か月ある。単純に 1 か月分を 1 年間で行うとすると 75 年必要である。他部署の予算の流用などで年に複数回処理してこれまで 1 年分を 5 年間で

処理できてきた。同じスピードで今後も処理できるとすると、完了までに30年ほどかかることになる。震災発生から5年を目途にすることにしても25年かかることになる。この処理を今後20年以上続けていくことはあまり現実的ではない。従って、時期によって優先順位をつけ、その順位に沿って処理を進めていくことが必要になる。

震災が発生した年の新聞は処理できた。順当にいけば次に処理するのは1996年1月分である。この月は震災発生から丸1年にあたる日を含んでおり、重要なものと考えられるため、処理は必要である。問題はその次である。1996年2月は震災発生から1年あまり、ようやく神戸市内の県立学校から避難者がいなくなろうとしている時期である。75か月のうちでも優先順位はかなり高いと考えられる。では単純に順位を2とすべきかという点、そうとは言い切れない。1997年1月とどちらが優先されるべきかということが判断しづらいのである。震災からの復旧初期のことを重点的に調べたい人にとっては、1996年2月の新聞の方が重要である。しかし、震災の報道のされ方、受け止められ方の変化を知りたい人にとっては、震災が大きな枠で取り扱われるはずの1997年1月の方が重要度が高い。センター資料室としてどちらを優先すべきなのか、結論はまだ出ていない。

もうひとつ、紙資料の保存上課題となっているのが、収蔵スペースの問題である。センターの収蔵庫は7階に2部屋あり、いずれも24時間空調を行っている。それとは別に、3階の展示スペースの一部に紙資料を保管している。3階は開館時間以外空調が止められてしまい、温度変化が激しい。それに伴って湿度も大幅に変化するため、カビの発生が懸念されている。対策として、3階に置いてある保存箱のフタ裏には全て調湿紙を貼っている。今のところ3階の紙資料にカビが確認されたことはない。

一次資料の中でも数は少ないものの、劣化の心配が強いのが映像音声資料である。特に

磁気テープを使用したものは、いずれ磁気が弱くなり中身を見ることができなくなってしまう。映像音声資料2,064点のうち、VHSやカセットテープ等の磁気媒体のものが1,137点で半数以上を占めている。

資料室では4年ほど前から映像音声資料の媒体変換を専門の業者に委託して行っている。現在までにカセットテープ100点、VHS116点のデジタル変換が完了している。またフロッピーディスク117点は手持ちの外付けドライブを利用してデータをハードディスクにコピーした。合計300点余りの媒体変換が完了していることになる。

今後の課題は、新聞資料と同じく、どの資料から媒体変換を進めていくかということである。最初の年に変換したカセットテープは磁気媒体のものの中でも構造的に脆弱で、処理を急がなくてはならなかった。その後はVHSを、寄贈時の公開に関する特約がなく、資料室が許諾なしで複製をつくるものから処理していった。今後は、というと、これも目途が立っていない。そもそも一次資料は、寄贈を受ける際に公開についての特約を設けることがある。公開にあたっては調査先に照会をするという特約である。特約付きの資料を別途協議資料と呼んでいる。現在は別途協議を必要とする資料は極力受け取らない方針をとっているが、特に大規模調査事業の際には別途協議資料を多数受け入れている。別途協議の必要ない、公開についてはセンターに一任するという資料（一任資料）に関しては、寄贈の際「ここでいう公開には複製及びデジタル化を含む」というような文言の入った契約を結んでいるため、媒体変換に際しては特に調査先の許諾は必要ない。しかし別途協議資料については、複製どころか、公開についても調査先の了解を必要としている。別途協議資料を一任資料に切り替える作業はここ数年一貫して行っており、少しずつ切り替えられてはいるものの、まだまだ別途協議資料はなくなってはいない。別途協議から一任へ切り替える依頼とは別に、資料の媒

体変換を行うことに対する許諾の依頼も行っていく必要がある。

また、媒体変換を行う方法も今後検討していかなくてはならない。資料室が媒体変換と呼んでいる作業は所謂マイグレーションである。マイグレーションは継続的に行われなければならない。現在は磁気テープから MPEG2 に変換しているが、今後より適切な媒体が出てきた場合にはそちらに変換する作業が求められる。一度変換を行ったからといって安心せず、継続して作業を行う体制が必要である。

一次資料の中には、かなり特殊な素材のものも含まれている。そのひとつが食品である。救援物資として配布されたもので、食べずにとっておいたものを寄贈されたものが 19 点ある。つまり 21 年前に食べられる状態だった食品である。缶詰が多いが、ビスケットやガムなど密閉されていない包装のものもいくつか存在する。腐敗やにおい移りなどが心配されることから、食品保存用のビニール袋に入れて保存している。密閉された容器に入ったものでも、缶詰の継ぎ目部分が腐食して穴が開き、中身が出てきてしまったものがあることが、今年度になって 3 個発覚した。別の資料への影響が心配されるため、いずれもそのまま保存することはできず、写真を撮ったうえで中身を廃棄することになった。これらの食



食品資料の例

品は、被災者が支援を受けたことを示す貴重な資料ではある。しかしながら、腐敗した食品は保存しなくても、食品のパッケージや写真と、寄贈されたときに中身も入っていたことの記録とが保存されていれば、震災の経験と教訓とを後世に伝えることはできるであろう。どこかの段階で、思い切って全て廃棄してしまうことも視野に入れなければならない。

#### 終わりに

今回の特集では他のご報告が 70 年前の資料を伝える取組みを紹介されている中、20 年前の資料の取り扱いについて報告するのは、特集の趣旨からすれば異端であることは間違いない。報告の機会を下さったことに、改めて感謝を申し上げたい。